

なとり市議会だより

2017.8.1 No.159 平成29年6月定例会の内容をわかりやすくお伝えします。



CONTENTS

- 議員が聞いたこんなこと…………… P2
- こんなことが決まりました…………… P9
- 最終処分場を名取市に(議員協議会)… P13
- N-WATCH(エヌ・ウォッチ)… P14

議員が聞いた

こんなこと

一般質問

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。6月定例会では、13人の議員から29項目の質問がありました。

一般質問を含めた本会議の内容は、録画でも配信しています。市ホームページの「議会中継」からご覧ください。



スポーツ

高齢者の健康施設として
パークゴルフ場を整備すべき



荒川 洋平

Q 本市のグラウンドの数と利用状況は。

A 有料施設2カ所、無料施設7カ所、また市内の小中学校を施設開放している。平成28年度の延べ利用者数は約14万1000人である。

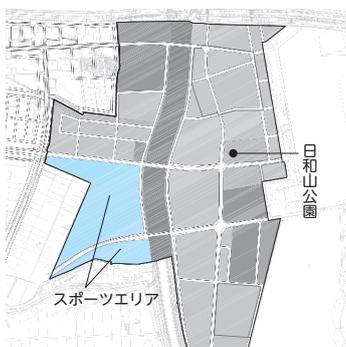
Q 本市に足りないと感じているスポーツ施設は。

A ニュースポーツの可能性はあると思う。市内のスポーツ施設は整備が進んでいると感じる一方で、サッカーや野球等の各種団体からは、もう少し整備してほしいという要望がある。

Q 本市には、全国規模の大会を誘致できるような施設と、平日でも多くの方が集えるような施設が足りないと感じている。

A 閑上地区に整備予定のスポーツエリアの面積は、また災害危険区域としての制限はあるのか。

A 閑上小塚原線の南側で約1・1ヘクタール、北側で約5ヘクタール。居住の制限のみとなる。



るので、スポーツ施設整備についての制限はない。

Q 市内外の高齢者の健康増進施設として、また、閑上東地区の交流人口拡大のため、整備予定のスポーツエリアにパークゴルフ場を整備すべき。

QA 候補の一つになる。パークゴルフ場と合わせ、東京オリンピックから正式種目となるスケートボード場を整備すべき。

A スケートボード場も含め、どのような施設がよいか考えていく。

質問した内容

- 1 閑上地区に整備予定のスポーツエリア
- 2 市民・来訪者へのおもてなし

教育

いじめの防止や 被害生徒を守る対策を



吉田 良

Q 市内小中学校におけるいじめの現状把握は。

A 市内全小中学校で月1回のアンケート調査等を行っている。平成28年度は、いじめ防止対策推進法による重大事態はなかったが、件数は、小学校30件、中学校50件であった。うち10件は継続指導を行っている。

Q 特別支援学級に在籍の児童生徒へのいじめの件数は。

A 把握していないが、80件全ての内容は個別に把握している。大半は通常学級に通っている。

Q いじめによる自殺事案等の問題に対し、誰が最終責任者と捉えているのか。

A 市長として最終的に責任を負う覚悟を持って、重大事態への対処と発生防止に取り組んでいる。

A 教育委員会としても、市長と連携しながら、最後まで責任を持って対応したい。

Q 児童生徒によるインターネットの利用について、情報収集と指導の現状は。

A 平成28年4月の調査によると、スマートフォン等の所持率は、市内小学6年生で約60割、中学3年生で約75割であった。今後も情報モラル教育の推進に努めたい。

Q いじめから身を守るための欠席は、一定の要件を満たせば出席扱いとすべき。

A 生命・身体を守ることが最優先と認識している。一定の要件で認めることができるため、事案に応じて対応したい。

質問した内容

- 1 選挙事務
- 2 閉上小・中学校の教育計画
- 3 職員と利害関係者等との接触
- 4 いじめの現状と対策

土木

自転車事故の防止、消えた 道路標示を早急に直すべき



大友 康信

Q 自転車事故防止と通行の安全確保のため、消えかけている区画線や道路標示等は、はっきりと確認できる状態にすべき。引き直しが必要な該当路線の延長と、整備にかかる総額は。

A 道路パトロールや地域住民からの要望を踏まえて、市で把握している延長は、約28㌔で36路線ある。一度にできるわけではないが、整備にかかる総額は概算で約5000万円である。

Q 道路の拡幅や路面整備などとの同時施工では、整備はなかなか進まない。区画線や道路標示の維持管理にかかる予算を別枠で確保し、事業を進めるべき。

A 区画線の設置は、道路の舗装補修工事や改良工事にあわせて行うほか、道路維持費において交通安全区画線設置工事や薄層舗装工事を実施し、別枠で区画線のみを引き直しを行っている。

Q 別枠の予算額は。

A 昨年度の実績で区画線設置工事と薄層舗装工事合わせて約250万円である。

Q 本市の自転車による交通事故は増加しており、人口増や環境変化により自転車通行の環境整備は緊急の課題である。道路管理者として危機感を持って管理責任を果たすべき。

A 道路空間を有効活用しつつ、自転車利用者の安全性を確保することが重要と考え、利用状況に応じて安全に通行できるように整備工夫を行っていきたい。

質問した内容

- 1 自転車の交通事故防止
- 2 水難救助体制



がん検診の自己負担金を 見直すべき



菊地 忍

Q 早期発見、早期治療によりがんの多くが治ると言われているが、がん検診の受診率は低いのが現状である。その原因は、がんに対する正しい知識や検診の重要性についての普及啓発が不足していることが挙げられている。

A 以前にも無料クーポン券の発行について提言しているが、自己負担金の額も自治体により違いがある。

A がん検診に関する普及啓発とともに、無料クーポン券の発行や自己負担金の見直しを図るべきと考えるがどうか。

A 乳がん検診は41歳、子宮頸がん検診は21歳を対象に無料クーポン券を配付しており、今後も継続する。自己負担金の見直しは、他市町村の状況を調査し前向きに検討する。

Q 無料クーポン券の発行は、乳がん、子宮頸がんのみで他の検診への拡大についての考えはあるのか。

A 拡大についての考えはない。

Q 乳がんは、セルフチェックによって発見される可能性が高いがんである。

A 素手よりも異常を感じやすくなる自己検診補助グループを配布すべき。

A 現在、乳がん検診の受診者へ、チェックの方法についてイラストを用いたチラシを配布している。引き続き素手によるセルフチェックを勧奨したい。

1 質問した内容 がん対策



国民健康保険制度の 都道府県化の影響は



小野寺 美穂

Q 県に対して早急に、事業費納付金、標準保険料試算の公表を求めらるべき。

A 国保事業費納付金及び標準保険料率について、納付金等の算定に向けた公費の考え方が、国より平成29年夏にも示される予定である。

Q 平成30年度以降も保険税を上げるべきではない。

A 現段階では、平成30年度以降の納付金の額や、激変緩和措置の内容が不明確なことから、保険税の額を判断することはできない。今後示される内容を踏まえ、適切な税率を決定したい。

Q 財政的責任の主体となる県において、県民への影響を勘案し、一般会計法定外繰入や保険税決定など、市町村における独自権限を侵害しないよう求めるべき。

A 医療費の増加や保険税の収納不足を理由とした法定外繰入は解消される見込みである。それ以外の法定外繰入についても、計画的に

解消する取り組みが必要とされている。当面、市町村が保険税率を決めることから、権限が制約されることにはならないと考えている。

Q 国に対し、負担感が強い保険税の是正、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を検討するよう求めるべき。

A 都道府県繰入金、特例基金による激変緩和、財政安定化基金による財源不足解消などがある。県及び市町村との協議に本市国保の現状を踏まえ臨みたい。

1 質問した内容 国民健康保険制度の都道府 県単位化

復興

被災者支援に必要な 基盤づくりを



菅原 和子

Q 美田園北団地では、地域

コミュニティ再生支援事業補助金を活用し地域の交流を図っているが、補助期間は最長3年である。期間の延長を働きかけるべきと考えるがどうか。

A 期間の延長は難しいとは思いますが、要望があれば県へ働きかけたいと考えている。

Q 閉上地区に住宅を再建した方、復興公営住宅に入居された方より、医療機関の早期開設を望む声がある。

巡回診療所を開設するなど、地域住民の不安解消を図る取り組みを実施すべきと考えるがどうか。

A 閉上地区内への医療機関

について、必要性を強く認識しているが、現時点においては、検討するまでには至っていない。当面は、通院の足を確保していきたい。

Q 復興公営住宅の入居者から、風が強く砂が舞うとの声が多い。風を防ぐための

街路樹を植栽すべきと考え

るがどうか。

A 幹線道路への植栽のほか、今後、防風対策を考慮した樹種の選定や配置を行っていききたい。

Q 復興支援バスに対する不満の声が多い。住民ニーズ

を踏まえたコースの見直しが必要と考えるがどうか。

A 平成30年4月からのなとり

り号のルート設定の調整を行う関係で検討に時間を要した。「閉上」のバス停は、平成29年8月ころを目標に、閉上小中一貫校北側に移設を検討していく。

質問した内容

- 1 被災者支援
- 2 緊急通報システム事業
- 3 1歳8カ月児健診



農業

新しい米生産の考え方を 早期に生産農家に示すべき



山口 寛

Q 半世紀にわたる国主導型

生産調整が廃止される。生産現場では、過剰作付による影響が心配されており不安が大きい。制度が変わることから、従来の説明時期では遅く、機会を設け趣旨の徹底と協力を啓発すべき。

A 県から示される内容を受け、過剰生産とならないよう丁寧な説明を行っていく。

また、水田のフル活用を推進し、農家所得向上に向けて転作への誘導を積極的に勧めていきたい。

Q 産地交付金は、転作率が

高いほど、10ア当たりの単価が下がる矛盾した現象が発生している。

A 水田利活用で麦・大豆な

どの戦略作物を生産する農家・組織の所得安定のため、国に交付金の確保を要望すべき。

A 生産者の経営安定の支え

となる交付金であり、国に継続を強く要望したい。

Q 被災した農地も復旧され、

大型圃場として全面積で作付が開始された。

営農の中心は、全てのもを失い立ち上げた農業法人の皆さんである。混乱の中で設立された法人であり、準備不足が考えられる。健全で安定した経営者として自立するため、指導と助言を積極的に行うべき。

A 経営が円滑に推進される

よう、関係機関から情報収集を行い、栽培技術研修会への参加や経営マネジメント等の研修会の実施など、多角的に支援したい。

質問した内容

- 1 水田農業の確立
- 2 信頼される市政運営



福祉
訪問入浴サービスの利用回数
をふやせないのか



齋 浩美

Q サービス利用者の家族から、利用回数が少ないという声を聞いている。なぜ原則週1回なのか。

A 本市では、地域生活支援事業補助金交付要綱において、利用回数を原則1週間に1回と定めている。これは、平成18年10月の障害者自立支援法施行時に、従前の訪問入浴サービス事業実施要綱を廃止して策定したものである。利用回数については、当時の事業実施者の受け入れ能力や、機会均等の観点などから、原則週1回と定めている。

Q 人権や公衆衛生の観点から、週に複数回以上に改めるべき。

A 利用回数を複数回以上に改めるのは、望ましいと考えている。しかし、国及び県からの補助はあるが、4分の1を市が負担している。また、本市では訪問入浴サービスのほかに、さまざまなサービスを提供している。このため、訪問入浴サービスを複数回にすることは、財政負担や利用者のニーズ、他市町村の動向や事業者の受け入れ能力などを見て、検討していきたい。

- 質問した内容
- 1 宮城県の水道事業官民連携運営
 - 2 障害者差別解消法
 - 3 訪問入浴サービス事業の利用回数

Q サービス事業者や現場で働く方々と、意見交換などを実施したことはあるのか。

A 過去にはあったようだが、直近では聞いていない。

教育
名取支援学校分校を
受け入れる環境の整備を



大泉 徳子

Q 平成31年4月不二が丘小学校内に開校する宮城県立名取支援学校分校について、校舎及び敷地内をどのように改修するのか。

A 改修計画については、県教育委員会が進めており、主に不二が丘小学校東校舎を分校に活用すると聞いている。市教育委員会としては、東校舎にある家庭科室を中央校舎に設置することや、放送設備や警備設備は、切り離してほしいと要望している。

Q 「共に学ぶ」という視点からインクルーシブ教育の構築を図るべき。

A それぞれ独立した教育課程で教育活動を実施するが、その中で可能な限り交流を図りながらインクルーシブ教育の推進を行いたい。他の例も参考にしながら、児童同士の交流会、教職員同士の研修会、地域の方々による学校見学会など、相互理解の取り組みを検討していく。

- 質問した内容
- 1 宮城県立名取支援学校分校の設置

Q 分校受け入れに当たり、多様な学びの場として、学校周辺の自然環境を生かした「緑の広場」の再整備や校庭の整備を行うべき。

A 教育課程の編成は、名取支援学校が計画を立てることになる。その中で環境整備



教育

教員の長時間勤務と負担軽減の考えは



大沼 宗彦

Q 文部科学省が2016年に実施した、教員勤務実態調査での本市の特徴は。

A 本市では調査対象の学校はなかった。調査方法は異なるが、市内小中学校で行っている、正規の勤務時間外の在校時間調査等の結果を見ると、文部科学省の結果と同様の傾向にある。

Q 勤務時間内で生徒と向き合う時間は、適切に確保されているのか。

A 数多くの業務を行っており、勤務時間内に終えることは難しいが、児童生徒とのかかわりを最優先と捉える向き合っていると考えている。

Q 県教育委員会策定の「一部活動での指導ガイドライン【暫定版】」を受け、市内中学校の取り組みは。

A 市内中学校では、週2日以上での休養日を原則としている。生徒や保護者と共有する年間計画の作成を促していきたい。

Q 外部指導者及び部活動指導員を活用すべき。

A 県教育委員会の派遣事業による外部指導者は9名だが、この事業以外にも指導をいただいている。

Q 教員の負担軽減のため、部活動に複数顧問の配置を。

A 各中学校の部活動の種類と教員数から、これ以上の複数顧問は難しい。

Q 教員にスポーツ科学に基づく実践講習の機会を。

A 実践講習の機会は難しいが、保健体育科研修会等への参加を促していきたい。

質問した内容

- 1 職員の誇りある働き方
- 2 教員の長時間勤務と部活動問題

市民協働

庁内の自治会対応窓口を一本化すべき



村上 久仁

Q 自治会活動は、地域づくりに欠かせない組織となっているが、現状と課題についてどのような認識を持っているのか。

A 日常生活の基盤である地域社会を住みよい豊かなものにするため、さまざまな活動を自治会単位で展開していると認識している。一方で、若い世代を中心に地域とのつながりが希薄となり、自治会未加入者の増加や自治会等の未組織、高齢化による活動の衰退等の問題もあると捉えている。

Q 庁内に多数ある自治会対応窓口を一本化すべきと考えるが、その見解を伺う。

A 自治会活動は多種多様であることから、市の対応窓口についても、自主防災組織関係は防災安全課、避難行動要支援者関係は社会福祉課、環境衛生関係はクリーン対策課など多岐にわたっている。具体的な内容であれば直接各担当部署が対

応し、具体的になければ、男女共同・市民参画推進室で対応している。

窓口を一本化することで、相談の入り口がわかりやすいというメリットはあるものの、最終的に担当部署が対応せざるを得ない内容となれば、同じ説明を二度していただくなど、かえって自治会の方に迷惑をおかけすることになりかねない。

このことから、窓口の一本化ではなく、現在の対応を継続していきたいと考えている。

質問した内容

- 1 地域活動
- 2 防災ラジオ



交通
名取駅からの自転車通学
ルート指定を働きかけるべき



長南 良彦

Q 名取市自転車利用環境整備計画では、自転車ネットワーク路線の一部として、名取駅から、来年4月に移転開校する宮城県農業高等学校までを結ぶ路線を選定し、重点的に利用環境整備を進めることとしている。

A 市道名取駅西線は歩道上に自転車走行位置を明示し、県道仙台館腰線と市道川上田高線については、車道上に自転車専用通行帯を設置する計画が示されている。県道は交通量が多く、保護者からは危険との声が聞かれることから、縁石等を備えたより安全性の高い自転車道に整備すべき。

Q 宮城県農業高等学校の生徒の8割が自転車通学で、そのうちの4割、約220名は、名取駅からの自転車

通学である。安全なアクセス環境が整備された後は、名取駅からの自転車通学ルートを指定するよう学校側に働きかけ、周辺住民の安全確保に努めるべき。

A 学校では現在通学ルートの指定は行っており、今後も指定することはできないが、生徒への周知については対応可能との見解である。整備路線を活用いただけるよう働きかけを行うとともに、自転車ルール、マナーの普及啓発により周辺地域の安全確保に努めたい。

- 質問した内容
- 1 第10次名取市交通安全計画
 - 2 名取市自転車利用環境整備計画



環境
地球に優しい次世代の廃棄物
処理に取り組むべき



大久保 主計

Q 放射性廃棄物の焼却処分については、安全性の不安から棚上げとなり、また地元から反対の申し入れもある。巨理名取共立衛生処理組合に見直しを提案すべき。

A 県内全市町村長の同意が得られることを条件に、県の試験焼却方針に協力することを組合の管理者会議で機関決定している中で、見直しを提案する考えはない。

Q 市長は公約に掲げた最終処分場の早期解決策を組合に示し協議すべき。

A 最終処分場については、管理者会議において「基本方針」と「現行計画」の整理と確認を行い、管理者から名取市域での候補地選定の要請を受け、本市で引き受けざるを得ないと判断した。候補地の選定や施設方式などは、本市に一任してもらうことでの承を得た。

Q 今後は候補地選定にどのように取り組んでいくのか。基本丹念に調べていく。基本

的にはまだ白紙である。

Q 廃棄物処理の中長期的な本市の考え方を組合に示し「燃やして埋める」方法を根本的に見直し、地球に優しい次世代の処理方法を提案すべき。

A 2市2町の広域行政の枠組みの中で、「基本方針」に基づき、1市町だけに負担を集中させないことを確認しながら、管理者会議の中でしっかりと議論し取り組んでいきたい。

- 質問した内容
- 1 閉上の防風対策
 - 2 公文書管理の取り組み
 - 3 廃棄物処理
 - 4 防災・危機管理体制の強化



6月定例会 議案審議

名取市の こんなことが決まりました。

6月定例会 会期 6月8日～20日

6月定例会の議案は

市長提出議案 25件

報告	5件
専決処分	4件
条例	3件
補正予算	2件
同意	2件
議決案	9件
議員提出議案	2件
意見書	2件
計	27件

提出された議案の概要は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をのぞいてください。



〔議案第63号〕 名取市老人憩の家条例の一部を改正する条例

Pick up 1

増田老人憩の家を廃止し、地元町内会が新たな集会所を建設します。

老朽化した増田老人憩の家を廃止するため必要な改正を行うものです。廃止後は市が建物を解体します。

県補助金を活用し集会所を建設したいとの地元町内会からの要望に応え、跡地は町内会に貸与します。

こんな質疑がありました

Q 廃止の影響について

増田老人憩の家を廃止し、新たな集会所を建設することで利用できるなど影響を受ける団体は把握しているのか。

A

増田地区の老人クラブがおおむね利用している。利用できる期間は、地元町内会において、ふれあいサロンの開催場所や他町内会の集会所を借用できるように調整していると聞いている。

Q 老人クラブや地元の高齢者からはどのような意見があったのか。

当初、一部の方々より反対の意見があったとのことだが、最終的には皆さんから賛同が得られたと聞いている。



Pick up 2

（仮称）閑上地区まちづくり会社
出資金など、2億5929万円が
増額補正されました。

こんな質疑がありました

**参加事業者の内訳と
出資金について**

Q （仮称）閑上地区まちづくり会社に参加する事業者の内訳は。

A 30社を目標に募集しているが、6月20日現在、参加意向の事業者は、飲食関係が13社、鮮魚や水産加工品の販売関係が11社、美容等サービス関係が2社の合計26社で、そのほか出資だけで応援する会社が1社という構成になっている。

Q まちづくり会社の規模と株主の構成は。

A 会社設立準備会では、出資金は2000万円と想定している。参加事業者30社それぞれから50万円、1500万円、本市から3000万円、関係団体に200万円をお願いしている。

AQ 株主への配当の考え方は。

配当についての議論までには至っていない。配当をどのようにするのかは、今後まちづくり会社で検討される。

Pick up 3

北釜地区に、避難丘のある
防災公園を整備します。

北釜地区における津波対策として、農業従事者等が一時的に高台へ避難できる防災公園を整備する工事請負契約を締結するものです。

スロープと避難階段を備えた高さ10メートルの避難丘、ソーラー照明灯や平ベンチ等のある多目的広場等が整備されます。

こんな質疑がありました

トイレの整備について

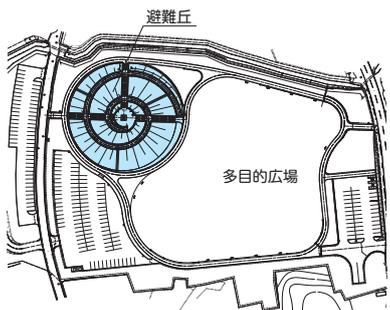
Q 一時避難場所にトイレは欠かせない。多目的広場には、大勢の利用者が長時間訪れることも考えられる。トイレを整備しない理由は。

A トイレの必要性の認識はあるが、復興交付金事業では対象となっていない。市長として、防災公園にトイレが設置されないことをどう考えているのか。

A 復興関連事業にかかる市の負担もふえてはいるが、

Q 今後、検討していきたい。設置までに、どの程度の時間を要するのか。

A 復興事業が完了するまでにと考えているが、具体的に示せる段階ではない。



審議結果

▶ 賛否が分かれたもの

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名（議席番号順）																
					大泉徳子	大久保主計	齋浩美	菅原和子	吉田良	荒川洋平	大友康信	小野泰弘	佐々木哲男	村上久仁	大沼宗彦	佐藤正博	長南良彦	相澤祐司	小野寺美穂	丹野政喜	山口實
第3回定例会	議員	議案第2号	国民の議論のもと平和主義の理念を堅持し社会情勢の変化に即した憲法改正の発議を行うことを求める意見書	否決	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
		議案第3号	日本政府に核兵器禁止条約のための行動を求める意見書	可決	×	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

今期定例会において全会一致で可決した議案を含む、審議結果の一覧は、市議会ホームページの「議案の概要と審議結果」をごらんください。



平成28年度 視聴状況

	生中継	録画中継
平成28年		
4月	—	100
5月	—	79
6月	454	208
7月	—	74
8月	63	114
9月	2,066	599
10月	—	276
11月	29	96
12月	545	144
平成29年		
1月	201	110
2月	424	90
3月	1,306	354
	5,088	2,244



市議会ではインターネットによる議会映像の配信（生中継・録画中継）を行っています。これまでパソコン向けに配信していたインターネット中継が、平成29年5月1日から、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末でも視聴できるようになりましたので、ご活用ください。

お知らせ

インターネット中継のご案内

今期定例会の傍聴者数は、**延べ57人**でした。

委員会活動報告

5月中旬に各常任委員会の行政視察を実施しましたので、お知らせします。

各常任委員会では、これらの学んだ成果を生かし、積極的に活動を展開しています。

委員会調査報告書は、市議会ホームページで公開いたします。



総務消防

佐賀県唐津市・福岡県八女市・佐賀県鹿島市を視察しました。

唐津市では、公共施設等総合管理計画について調査した。公共施設再編推進室の設置、合併による支所の機構改革等を経て、公共施設の適正配置に向けた取り組みに力を入れていた。八女市では、合併による地域間格差の解消に向けた取り組みを調査した。デマンド交通の導入や、若者の

定住・移住促進に向けた光ファイバー網整備事業、コミュニティFM事業に力を入れていた。鹿島市では、まちづくり推進構想について調査した。公的施設の再整備と再配置、市街地再開発に取り組み、中心市街地エリアへの公的施設の再整備等による活性化に力を入れていた。

建設経済

広島県広島市・山口県周南市・福岡県直方市を視察しました。

広島市では、「水の都ひろしま」構想に基づくにぎわいのある水辺づくりとして、水辺のオープンカフェや水上ネットワーク等の取り組みを調査した。

周南市では、交流人口をふやして地域振興を目指すコンベンションシティを推進しており、参加者への市内滞在型観光ルートを提案

するアフターコンベンション等の取り組みを調査した。直方市では、成長力のある人材を育成し、賑わいを創出する産業振興アクションプランを作成しており、高校生ビジネスグランプリ等の取り組みを調査した。本市の地の利と資源を生かした事業の展開につなげていきたい。

民生教育

香川県坂出市・岡山県総社市・兵庫県西宮市を視察しました。

坂出市では、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方々を保護し支援する市民後見人による成年後見人制度について説明を受けた。

総社市では、子育てに関する政策が何物にも優先するという「子育て王国そうじゃ」事業について、行政・議会の考え方について説明

を受けた。西宮市では、まもる・いかす・つたえるをテーマに、地域の未来を構築するために市民と行政が協働で取り組む文化財保存活用について説明を受けた。3市の事業に共通していることは、市民とともに取り組んでいる点であり、本市でも参考にしていきたい。

No.1

**議員協議会（4月26日）
新一般廃棄物最終処分場建設用地選定について**

名取市・岩沼市・亶理町・山元町の2市2町で構成する亶理名取共立衛生処理組合では、新しい一般廃棄物最終処分場の建設用地の選定について協議をしています。

平成29年3月28日に開催された組合議会定例会一般質問において、組合管理者の岩沼市長から、「基本的には、平成12年4月の基本方針（名取市域を候補地とする）を守るということが管理者会議の共通の認識である」との答弁がなされました。

これを受けて、これまでの最終処分場建設に係る経過と組合管理者の答弁について説明がありました。

No.2

**議員協議会（6月5日）
東日本大震災復興交付金第18回事業計画等について**

○東日本大震災復興交付金第18回事業計画について
川内沢川線道路事業など3事業についての説明がありました。

○閉上地区復興公営住宅の整備戸数について

事前登録状況において、入居希望による市全体の必要整備戸数は660戸となり、整備済みの美田園北団

地と高柳地区を除いた閉上地区の整備戸数が468戸になる旨説明がありました。

○名取市乗合バス「なとりん号」運行計画（案）について

平成30年度からの新たな契約締結に向けて、新規路線も含めた運行ルートや便数の見直しによる変更点について説明がありました。

No.3

人事案件に同意しました。

今期定例会には、4カ件の人事案件が提案されました。

▼人権擁護委員候補者

（6月8日上程・同日原案可決）

伊藤 清子氏（大手町）
岩沼 裕子氏（相互台）

▼固定資産評価審査委員会委員

（6月8日上程・同日原案同意）

星 弘氏（手倉田）
本郷 秀隆氏（愛島北目）

No.4

**6月定例会では、
1件の陳情が提出されました。**

◆従業員宿舎の整備支援についての陳情

（閉上水産加工業組合）
理事長 佐々木直哉氏

N-WATCH

エヌ・ウオッチ



代表 鈴木 尚子さん (美田園在住)

今号の表紙を飾ってくれた、サークル マルルーのみなさんからお話を伺いました。

サークルの活動内容を教えてください

メンバーはフットケアセラピスト養成講座で出会った仲間です。“類は友を呼ぶ！”それぞれが持っていた他の資格や趣味の技術を教え合う場を立ち上げました。ほかにも興味がある事、勉強したい事はネットワークを生かし、講師を見つけてはジャンルを問わず勉強しています。

今後、目標にしていることは？

先輩ママとして、子育て真っ最中の若いママたちをいろんな面から応援したいです。

名取市に望むことを聞かせて下さい

自由に活動できるフリースペースが欲しいです。

<p>平成29年9月定例会は、 9月5日(火) 開会予定です。</p>	<p>議会を読もう</p> <p>名取市議会だよりは、2月、5月、8月、11月に発行しています。バックナンバーは、ホームページでもごらんいただけます。</p> 	<p>議会を傍聴しよう</p> <p>会議はどなたでも傍聴することができます。会議の日程は、市議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局(022-384-2109)へお問い合わせください。</p> 
<p>会議録を読もう</p> <p>本会議及び財務常任委員会の会議録をインターネットで公開しています。詳細な議論の内容の確認に、ぜひご活用ください。</p> 	<p>議会を動画で見よう</p> <p>本会議の様様をインターネットで中継(生中継・録画中継)しています。ぜひご活用ください。</p> <p>※平成29年度から、スマートフォンやタブレット端末での視聴にも対応しています。</p> 	<p>議会に参加しよう</p> <p>議会に対して陳情等を提出することができます。</p> <p>陳情とは、特定の事項について議会などに実情を訴え、適切な措置を要望することです。</p>

編集後記

委員
吉田 良

「あっ、デザインが変わった!」と気づいていただけたでしょうか。なとり市議会だよりは、このたびの159号から大幅リニューアルいたしました。これまで、できるだけ多くの情報を紙面でお伝えするよう心がけてきましたが、より身近で読みやすくすることを目標に協議を重ね、表紙のカラー化やデザインの変更などを

行いました。何といても一番の目玉は、各分野で活躍する方が表紙を飾り、市政や市議会への思いを語る「N-WATCH(エヌ・ウオッチ)」です。これからも毎号で、素敵な人々に登場していただく予定です。市議会だよりが、ご家族やお友達との間に話題を提供できれば幸いです。



名取市議会の情報はこちらから

名取市議会

検索

